

平成 2 5 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目 次

平成 2 5 事業年度 業務運営評価のための報告

1. 業務運営の効率化に関する事項	1
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
3. 財務内容の改善に関する事項	16

(別添)

1. 平成 2 5 事業年度予算及び決算	27
2. 平成 2 5 事業年度収支計画及び実績	28
3. 平成 2 5 事業年度資金計画及び実績	29

平成25事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み																																																																	
項目数	第二期中期計画	平成25年度計画																																																																	
	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	1. 業務運営の効率化に関する年度計画																																																																	
1	<p>(1) 業務運営体制の効率化に、中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また、一元化による業務の起業段階からその後の支援体制で長期延滞債権の回収にむけて、見直しを行う。</p> <p>① 審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。</p> <p>② 審査情報のデータベース化、集約化の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p>	<p>(1) 業務運営体制の効率化に向け、以下内容を定める。① 業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の実行、結果の報告、回収方針の多面的な検討を行う。</p> <p>② 保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p> <p>③ 役員会で組織体制・人員配置・定員の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>④ 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。</p> <p>⑤ 審査業務のコスト削減を図る観点から、保証・融資業務の実施に要する電算システムの効率化・集約化を図る。</p>	<p>● 効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めた。これらの結果、保証の新規実績は件数で昨年度実績を上回ったものの、金額は下回ることとなった。また、融資の新規実績は件数で昨年度実績を下回ったものの、金額は昨年度より増加となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">保証実績</th> <th colspan="2">保証残高</th> <th colspan="2">融資実績</th> <th colspan="2">融資残高</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>121</td> <td>1,611</td> <td>456</td> <td>4,764</td> <td>137</td> <td>1,452</td> <td>1,065</td> <td>6,428</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>133</td> <td>1,486</td> <td>433</td> <td>4,491</td> <td>129</td> <td>1,548</td> <td>1,047</td> <td>6,361</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>12</td> <td>△ 125</td> <td>△ 23</td> <td>△ 273</td> <td>△ 8</td> <td>96</td> <td>△ 18</td> <td>△ 67</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方針の多面的な検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会等で定期的な協議を行った。これらの結果、求償権回収並びに延滞貸付金回収の実績は不動産処分による回収が多かった昨年度に比して減少することとなったものの、償却求償権回収の実績においては、大口回収の成功等により昨年度より大きく増加することとなった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>求償権回収</th> <th>償却求償権回収</th> <th>損害金回収</th> <th>延滞貸付金回収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>145,099</td> <td>17,443</td> <td>9,297</td> <td>182,020</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>109,049</td> <td>26,504</td> <td>6,398</td> <td>108,097</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△ 36,050</td> <td>9,061</td> <td>△ 2,899</td> <td>△ 73,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、19事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。</p> <p>● 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについての検討を行った。</p> <p>● 審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。 ○ 審議案件(25年4月～26年3月) ※ () は前年度実績である。 保証：133件(121件) 融資：129件(137件) 計：262件(258件)</p> <p>● 審査事務の効率的な運営を図るため、顧客毎の稟議書ファイルの整備並びに取引概況表の改善を行った。また、今後の電算事務の効率化、高度化等に資するための電算システムのリニューアルについての作業に着手した。</p>		保証実績		保証残高		融資実績		融資残高		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平成24年度	121	1,611	456	4,764	137	1,452	1,065	6,428	平成25年度	133	1,486	433	4,491	129	1,548	1,047	6,361	増減	12	△ 125	△ 23	△ 273	△ 8	96	△ 18	△ 67		求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収	平成24年度	145,099	17,443	9,297	182,020	平成25年度	109,049	26,504	6,398	108,097	増減	△ 36,050	9,061	△ 2,899	△ 73,923
	保証実績		保証残高		融資実績		融資残高																																																												
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																											
平成24年度	121	1,611	456	4,764	137	1,452	1,065	6,428																																																											
平成25年度	133	1,486	433	4,491	129	1,548	1,047	6,361																																																											
増減	12	△ 125	△ 23	△ 273	△ 8	96	△ 18	△ 67																																																											
	求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収																																																															
平成24年度	145,099	17,443	9,297	182,020																																																															
平成25年度	109,049	26,504	6,398	108,097																																																															
増減	△ 36,050	9,061	△ 2,899	△ 73,923																																																															

③ 金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用し、た職員の研修や資格取得を推進する。

④ 奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。

⑤ 内部統制の確立に向け、コンプライアンス委員会の活用等によるコンプライアンスの徹底、内部検査、監

約化の推進に努め、情報の一元管理を図るとともに事務処理の迅速化を図る。

④ 金融機関としての質的向上を図るため、研修計画を策定し、外部の研修プログラムを推進する。また、民間の専門機関との連携を図る。また、民間の専門機関との連携を図る。また、民間の専門機関との連携を図る。

⑤ 奄美基金内部に設置した横断的業務運営の評価・点検チームにより、業務運営の改善を図る。

⑥ 内部規程の整備・見直しやコンプライアンスに関する研修等を定めたコンプライアンス・プログラ

● 職員の資質向上を図るため、年間延べ20名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

① きんざい通信講座（平成25年11月～）

【2ヶ月コース】

○ テーマ：2級FP技能士速習コース、金融円滑化出口戦略に強くなる講座
○ 受研者：業務課1名、管理課1名

【3ヶ月コース】

○ テーマ：企業年金・退職金に強くなる講座、粉飾決算分析に強くなる講座、営業店コンプライアンス実践講座、債権管理・回収実践対策講座

○ 受研者：業務課1名、管理課1名、出先事務所2名

【4ヶ月コース】

○ テーマ：2級FP技能士・学科+実技受験対策講座

○ 受研者：総務企画課1名

② 鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修（平成25年11月7日）

○ テーマ：訴訟制度、民事訴訟法入門、事実認定に関する基本的事項について

○ 受研者：管理課2名

③ 顧問弁護士との債権管理実務等研修（平成26年2月21日）

○ テーマ：金融機関からの反社会的勢力排除について

○ 受研者：業務課6名、管理課3名、総務企画課2名

● 職員の資格取得の状況は次のとおりである。

資格名	平成25年度	取得者累計
FP1級	—	1名
FP2級	1名	4名
宅地建物取引主任者	1名	2名
ビジネス法務2級	1名	1名
簿記2級	—	2名

● 理事主催の勉強会の定期的な開催（毎週実施）及び業務プロセス改善等協議を通じ職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図った。

● 奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ21回行い、業務実績についての自己評価（※1）、融資業務における制度改正（※2）、第三期中期計画等の作成（※3）等の検討、協議を行った。

（※1）

○ 年度計画にかかる業務実績の自己評価を行った。

（※2）

○ 融資業務における「観光関連産業振興資金」等二・三次産業向け資金の貸付期間延長について協議を行い制度改正要望を図った。

（※3）

○ 「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成25年12月16日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における指摘事項等を踏まえ、第三期中期計画、経営改善計画の策定にあたり検討、協議を行い各計画に反映させた。

● また、業務改善にかかる各プロジェクトチームにより、各種様式、マニュアル等の改正を図ることなどにより業務効率の改善、業務プロセスの共有に努めた。

○ 平成25年度においては、重要物管理、債権管理・回収強化、事務コストの軽減等のプロジェクトを全体で15件実施し業務改善に努めた。

● 奄美基金の目的に沿った内部統制活動を効果的に行うため以下の取組を実施している。

○ 半期開始毎に全体会議を実施し、目標（計数、業務改善、コンプライアンス、自己啓発等）と重点戦略を職員全員で共有している。

項 目		当該年度における取組み																																																																									
項目数	第二期中期計画	平成25年度計画																																																																									
2	<p>(2) 一般管理費の削減 ① 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>② 人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を築く法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降5年間にわたり、国家公務員に準じた人件費削減と構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進め、さらには「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>③ 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況が得られる説明を行う。</p>	<p>(2) 一般管理費の削減 ① 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下措置を講じ、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で15%以上相当する額を削減する。 ・各課の業務の効率化を図るとともに、一般的な見直しを行うことにより、一般管理費の抑制を図る。 ・各種経費について、役員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</p> <p>② 人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を築く法律」(平成18年法律第47号)に基づき、以下措置を講じ、平成17年度比で8%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与体系の見直しを進め、給与手当について、20%削減を維持する。 ・定期昇給等の見直しを行う。</p> <p>③ 年度全体の支出計画を基に、月毎、四半期毎の支出計画を作成し、実績について毎月、役員、会計及び役職員状況で毎月の確認を行う。</p> <p>④ 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況が得られる説明を行う。</p>	<p>● 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、年度計画(対20年度計画比で15%以上削減)を上回り15.7%の削減となった。なお、人件費(退職手当等を除く。)については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し等により、年度計画(対17年度比で8%以上に相当する額を削減)を大幅に上回り22.0%の削減となった。</p> <p>(単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>25計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>25実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対25計)</th> <th>24実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対24実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>$\Delta 15.0$ ($\Delta 6$)</td> <td>34</td> <td>$\Delta 15.7$ ($\Delta 6$)</td> <td>$\Delta 0.8$ ($\Delta 0$)</td> <td>34</td> <td>$\Delta 0.4$ ($\Delta 0$)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 一般管理費総額の状況 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>25計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>25実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対25計)</th> <th>24実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対24実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費(総額)</td> <td>249</td> <td>235</td> <td>$\Delta 5.8$ ($\Delta 14$)</td> <td>179</td> <td>$\Delta 28.2$ ($\Delta 70$)</td> <td>$\Delta 23.8$ ($\Delta 56$)</td> <td>210</td> <td>$\Delta 14.8$ ($\Delta 31$)</td> </tr> </tbody> </table> <p>《総人件費改革の取組状況》 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度 (17年度)</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費支給額</td> <td>152</td> <td>151</td> <td>140</td> <td>131</td> <td>125</td> <td>122</td> <td>130</td> <td>123</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td></td> <td>$\Delta 0.7$</td> <td>$\Delta 8.0$</td> <td>$\Delta 13.6$</td> <td>$\Delta 17.9$</td> <td>$\Delta 19.5$</td> <td>$\Delta 14.6$</td> <td>$\Delta 19.0$</td> <td>$\Delta 22.0$</td> </tr> </tbody> </table> <p>【これまで講じた給与の見直し等】(注)が25年度の見直し等</p> <p>(役員の俸給月額)</p> <p>理事長: 784千円(15計画)</p> <p>↓</p> <p>775千円(独法前)</p> <p>↓</p> <p>697千円(独法後)($\Delta 78$千円/$\Delta 10.1\%$)※経営改善策</p> <p>↓</p> <p>694千円(17年12月)($\Delta 3$千円/$\Delta 0.43\%$)※人事院勧告</p> <p>↓</p> <p>691千円(21年12月)($\Delta 3$千円/$\Delta 0.43\%$)※人事院勧告</p> <p>↓</p> <p>689千円(22年12月)($\Delta 2$千円/$\Delta 0.29\%$)※人事院勧告</p> <p>↓</p> <p>685千円(24年4月)($\Delta 4$千円/$\Delta 0.58\%$)※人事院勧告</p> <p>↓</p> <p>618千円(24年4月~)($\Delta 67$千円/$\Delta 9.77\%$)※臨時特例措置</p> <p>理事: 640千円(15計画)</p> <p>↓</p>								20計画(A)	25計画(B)	B/A-1 (対20計)	25実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対25計)	24実績(D) (参考)	C/D-1 (対24実)	一般管理費	40	34	$\Delta 15.0$ ($\Delta 6$)	34	$\Delta 15.7$ ($\Delta 6$)	$\Delta 0.8$ ($\Delta 0$)	34	$\Delta 0.4$ ($\Delta 0$)		20計画(A)	25計画(B)	B/A-1 (対20計)	25実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対25計)	24実績(D) (参考)	C/D-1 (対24実)	一般管理費(総額)	249	235	$\Delta 5.8$ ($\Delta 14$)	179	$\Delta 28.2$ ($\Delta 70$)	$\Delta 23.8$ ($\Delta 56$)	210	$\Delta 14.8$ ($\Delta 31$)		基準年度 (17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	人件費支給額	152	151	140	131	125	122	130	123	119	削減率		$\Delta 0.7$	$\Delta 8.0$	$\Delta 13.6$	$\Delta 17.9$	$\Delta 19.5$	$\Delta 14.6$	$\Delta 19.0$	$\Delta 22.0$
	20計画(A)	25計画(B)	B/A-1 (対20計)	25実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対25計)	24実績(D) (参考)	C/D-1 (対24実)																																																																			
一般管理費	40	34	$\Delta 15.0$ ($\Delta 6$)	34	$\Delta 15.7$ ($\Delta 6$)	$\Delta 0.8$ ($\Delta 0$)	34	$\Delta 0.4$ ($\Delta 0$)																																																																			
	20計画(A)	25計画(B)	B/A-1 (対20計)	25実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対25計)	24実績(D) (参考)	C/D-1 (対24実)																																																																			
一般管理費(総額)	249	235	$\Delta 5.8$ ($\Delta 14$)	179	$\Delta 28.2$ ($\Delta 70$)	$\Delta 23.8$ ($\Delta 56$)	210	$\Delta 14.8$ ($\Delta 31$)																																																																			
	基準年度 (17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																		
人件費支給額	152	151	140	131	125	122	130	123	119																																																																		
削減率		$\Delta 0.7$	$\Delta 8.0$	$\Delta 13.6$	$\Delta 17.9$	$\Delta 19.5$	$\Delta 14.6$	$\Delta 19.0$	$\Delta 22.0$																																																																		

633千円(独法前)
 ↓
 569千円(独法後)(△64千円/△10.1%)※経営改善策
 ↓
 567千円(17年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告
 ↓
 565千円(21年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告
 ↓
 563千円(22年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告
 ↓
 560千円(24年4月)(△3千円/△0.53%)※人事院勧告
 ↓
505千円(24年4月～)(△55千円/△9.77%)※臨時特例措置

(役員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→廃止(独法後)※経営改善策

(役員の特別手当)

支給率：3.50月(15計画)→3.30月(独法前)→3.35月(17年度)※人事院勧告
 (+0.05月)
 →3.10月(21年度)※人事院勧告→2.95月(22年度)※人事院勧告
 (△0.25月) (△0.15月)
 →2.95月×90.23%(24年度～)※臨時特例措置

(職員給与)

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.32%(17年12月)※人事院勧告

職員俸給表の見直し：平均改定率 △4.8%(18年4月)※人事院勧告

勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月)※人事院勧告

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.2%(21年12月)※人事院勧告

定期昇給：全職員見送り(22年1月)※経営改善策

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.08%(22年12月)※人事院勧告

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.26%(24年4月)※人事院勧告

俸給月額の減額：4.77%～9.77%(24年4月～)※臨時特例措置

(地域手当、特地勤務手当、超過勤務手当、休日給についても同様)

(職員諸手当)

扶養手当：配偶者 14,000円(15計画)→13,500円(独法前)

→13,000円(17年12月)※人事院勧告

(△500円)

：3人目以降の子等 5,000円(改正前)

→6,000円(19年4月)※人事院勧告(配偶者以外の扶養親族である子等と同額)

(+1,000円)

：配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前)

→6,500円(20年3月)※人事院勧告

(+500円)

住居手当：自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止

(21年12月)※人事院勧告

管理職手当：本俸月額の16%以内(改正前)→定額化(19年4月)※人事院勧告

中期計画期間中の20年度までは20%カット※経営改善策

中期計画期間中の25年度までは20%カット※経営改善策

地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月)※経営改善策

(職員の特別手当)

支給率：4.65月(15計画)→4.40月(独法前)→4.45月(17年度)※人事院勧告

(+0.05月)

→4.15月(21年度)※人事院勧告→3.95月(22年度)※人事院勧告

(△0.30月) (△0.20月)

→3.95月×90.23%(24年度～)※臨時特例措置

(本部職員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→俸給月額×9%(17年度)※経営改善策

→俸給月額×6%(18年度)※経営改善策

→俸給月額×3%(19年度)※経営改善策

→廃止(20年度)※経営改善策

(出先事務所職員の特地勤務手当)

俸給月額×16%(24年度まで)→俸給月額×12%(25年度)※経営改善策

(役職員の退職手当)

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講じた。

【役員】

平成25年4月1日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給基準の引下げを実施。

- ※①退職日が平成25年4月1日～平成25年9月30日 → 98/100
- ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 → 92/100
- ③退職日が平成26年7月1日～ → 87/100

【職員】

平成25年6月30日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給基準の引下げを実施。

- ※①退職日が平成25年6月30日～平成25年9月30日 → 98/100
- ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 → 92/100
- ③退職日が平成26年7月1日～ → 87/100

[参考]平成25年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)】

○指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4	96.2	93.4

	23年度	24年度	25年度
指数	95.0	96.2	93.1

○給与水準の適切性の検証

・国からの財政支出について

支出予算の総額に占める国からの財政支出割合：6.9%

(国からの財政支出額(出資金) 200,000千円、支出予算の総額 2,907,644千円；平成25年度予算)

・累積欠損額について

累積欠損額：5,736,579千円(平成24年度決算)

(検証結果)

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っている。累積欠損額は、自己査定結果及び引当金基準に基づき適切に引当金を計上したことなどによるものである。この累積欠損額の早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化、一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところである。

これらの取り組みを通じて、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。(対国家公務員ラスパイレス指数93.1)

○講ずる措置

・管理職手当について、中期計画期間中(平成30年度まで)は20%削減を維持する。

・徳之島及び沖永良部島に在勤する職員に支給している特勤手当について、支給率を当分の間引き下げる。

※20%→16%(平成24年4月)→12%(平成25年4月)→8%(平成26年4月)

(旅費)

12百万円(15計画)	→	9百万円(17実績)	(対15計画△3百万円/△29.0%)
	→	7百万円(18実績)	(対15計画△5百万円/△37.9%)
	→	7百万円(19実績)	(対15計画△5百万円/△38.0%)
	→	9百万円(20実績)	(対15計画△3百万円/△22.2%)
12百万円(20計画)	→	8百万円(21実績)	(対20計画△4百万円/△34.5%)
	→	9百万円(22実績)	(対20計画△3百万円/△28.5%)
	→	5百万円(23実績)	(対20計画△7百万円/△57.5%)
	→	9百万円(24実績)	(対20計画△3百万円/△21.0%)
	→	8百万円(25実績)	(対20計画△4百万円/△31.4%)

○支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費(健康保険料、介

護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金) 以外は支出していない。

○平成24年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成24事業年度業務実績報告書に記載のうえ、国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。また、平成25年度給与水準(役員報酬額、ラスパイレス指数等)についても、ホームページ上で公表した(平成26年6月30日)。

●なお、地域の給与の比較については、当基金が組織運営を行っていくため中枢機能たる本部は奄美市に存在していることや、業務自体、金融や債権管理という法的な知識が必要など相当高度な知識が必要な面もあることも考慮すべき重要な事項である。

項 目		当該年度における取組み																		
項目数	第二期中期計画 平成25年度計画																			
	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画																		
3	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性を資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの利用を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p>	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により、事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <p>・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</p>																		
		<p>● 標準処理期間内に処理を行った割合は、96.2%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲)</p> <p>○ きんざい通信講座(平成25年11月～)</p> <p>【2ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 2級FP技能士速習コース、金融円滑化出口戦略に強くなる講座</p> <p>○ 受研者: 業務課1名、管理課1名</p> <p>【3ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 企業年金・退職金に強くなる講座、粉飾決算分析に強くなる講座、営業店コンプライアンス実践講座、債権管理・回収実践対策講座</p> <p>○ 受研者: 業務課1名、管理課1名、出先事務所2名</p> <p>【4ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 2級FP技能士・学科+実技受験対策講座</p> <p>○ 受研者: 総務企画課1名</p> <p>○ 鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成25年11月7日)</p> <p>○ テーマ: 訴訟制度、民事訴訟法入門、事実認定に関する基本的事項について</p> <p>○ 受研者: 管理課2名</p> <p>○ 顧問弁護士との債権管理実務等研修(平成26年2月21日)</p> <p>○ テーマ: 金融機関からの反社会的勢力排除について等</p> <p>○ 受研者: 業務課6名、管理課3名、総務企画課2名</p> <p>● 理事主催の勉強会の定期的な開催(毎週実施)及び業務プロセス改善等協議を通じ職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図った。</p> <p>● 職員の資格取得の状況は次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>平成25年度</th> <th>取得者累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FP1級</td> <td>—</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>FP2級</td> <td>1名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引主任者</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>ビジネス法務2級</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>簿記2級</td> <td>—</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(53回)</p> <p>● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会</p>	資格名	平成25年度	取得者累計	FP1級	—	1名	FP2級	1名	4名	宅地建物取引主任者	1名	2名	ビジネス法務2級	1名	1名	簿記2級	—	2名
資格名	平成25年度	取得者累計																		
FP1級	—	1名																		
FP2級	1名	4名																		
宅地建物取引主任者	1名	2名																		
ビジネス法務2級	1名	1名																		
簿記2級	—	2名																		
	<p>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・ 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p>																			

ル」等関連規程の改正を行うとともに帳簿整備、運用等による管理の徹底、納入督促等必要な債権管理の強化措置を図った。

項 目		当該年度における取組み																			
項目数	第二期中期計画		平成25年度計画																		
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性を資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。 標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 <p>・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p>	<p>●標準処理期間内に処理を行った割合は、99.2%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係者等に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>●職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲)</p> <p>○きんざい通信講座(平成25年11月～)</p> <p>【2ヶ月コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ:2級FP技能士速習コース、金融円滑化出口戦略に強くなる講座 ○受研者:業務課1名、管理課1名 <p>【3ヶ月コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ:企業年金・退職金に強くなる講座、粉飾決算分析に強くなる講座、営業店コンプライアンス実践講座、債権管理・回収実践対策講座 ○受研者:業務課1名、管理課1名、出先事務所2名 <p>【4ヶ月コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ:2級FP技能士・学科+実技受験対策講座 ○受研者:総務企画課1名 <p>○鹿児島地方方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成25年11月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ:訴訟制度、民事訴訟法入門、事実認定に関する基本的事項について ○受研者:管理課2名 <p>○顧問弁護士との債権管理実務等研修(平成26年2月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ:金融機関からの反社会的勢力排除について ○受研者:業務課6名、管理課3名、総務企画課2名 <p>●理事主催の勉強会の定期的な開催(毎週実施)及び業務プロセス改善等協議を通じ職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図った。</p> <p>●職員の資格取得の状況は次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>平成25年度</th> <th>取得者累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FP1級</td> <td>—</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>FP2級</td> <td>1名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引主任者</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>ビジネス法務2級</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>簿記2級</td> <td>—</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(20回)</p> <p>●中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p>	資格名	平成25年度	取得者累計	FP1級	—	1名	FP2級	1名	4名	宅地建物取引主任者	1名	2名	ビジネス法務2級	1名	1名	簿記2級	—	2名
資格名	平成25年度	取得者累計																			
FP1級	—	1名																			
FP2級	1名	4名																			
宅地建物取引主任者	1名	2名																			
ビジネス法務2級	1名	1名																			
簿記2級	—	2名																			

6	<p>②適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>②適切な貸付条件の設定 適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係者を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>ハ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等、必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●奄美基金の貸付金利について、株式会社日本政策金融公庫（第一次産業は農林水産事業）、第二次・三次産業は（国民生活事業）に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。 ●奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続き事業者の財務情報等に基づき、リスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。 ●奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：13回 ○出席者：市町村担当者、金融機関担当者等 ○テーマ：融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望等 ●以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定の適切性等について検討、協議を行い「観光関連産業振興資金」等二・三次産業向け資金の貸付期間延長について制度改正要望を図った。 ●なお、融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。
---	---	---	--

項 目		当該年度における取組み																												
項目数	第二期中期計画	平成25年度計画																												
7	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>① 利用者に対する利用者の理 解を深め、業務概要、業務方法書や 業務経営表の参考となる情報を 提供することにより、情報提供の充 実を図る。</p>	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>① 利用者に対する利用者の理 解を深め、業務概要、業務方法書や 業務経営表の参考となる情報を 提供することにより、情報提供の充 実を図る。</p>	<p>●利用者や関係機関の利便性を踏まえ、ホームページ改善プロジェクトを通じて平成25年1月に全面的なホームページの掲載内容、構成等の改善及び群島内地方自治体との相互リンクの設定を行うとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供するよう努めた。</p> <p>●貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、窓口備え付けやホームページへの掲載等を発表と同日に行うよう努めた。 ○窓口ではすべて同日備え付けを行った。また、ホームページへの同日掲載は91.4%となった。</p> <p>●また、毎月1回奄美市街地の公共施設において「土曜相談窓口」を設け、利用者に対する情報提供、資金相談受付等を実施した。(相談実績は6件)</p> <p>●財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところであるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、群島内12市町村のうち7市町の広報誌に8回掲載された。(24事業年度は8市町村の広報誌に11回掲載)</p> <p>○広報誌掲載市町村名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>掲載月</th> <th>広報誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美市</td> <td>4月号</td> <td>広報奄美市だより</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月号</td> <td>広報奄美市だより</td> </tr> <tr> <td>龍郷町</td> <td>6月号</td> <td>広報たつごう</td> </tr> <tr> <td>大和村</td> <td>9月号</td> <td>広報やまと</td> </tr> <tr> <td>宇検村</td> <td>9月号</td> <td>広報うけん</td> </tr> <tr> <td>徳之島町</td> <td>4月号</td> <td>広報とくのしま</td> </tr> <tr> <td>天城町</td> <td>3月号</td> <td>広報あまぎ</td> </tr> <tr> <td>和泊町</td> <td>4月号</td> <td>広報わどまり</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	掲載月	広報誌	奄美市	4月号	広報奄美市だより		3月号	広報奄美市だより	龍郷町	6月号	広報たつごう	大和村	9月号	広報やまと	宇検村	9月号	広報うけん	徳之島町	4月号	広報とくのしま	天城町	3月号	広報あまぎ	和泊町	4月号	広報わどまり
市町村	掲載月	広報誌																												
奄美市	4月号	広報奄美市だより																												
	3月号	広報奄美市だより																												
龍郷町	6月号	広報たつごう																												
大和村	9月号	広報やまと																												
宇検村	9月号	広報うけん																												
徳之島町	4月号	広報とくのしま																												
天城町	3月号	広報あまぎ																												
和泊町	4月号	広報わどまり																												
8	<p>②利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との連携強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルタント機能の充実に努める。</p>	<p>②利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業務・経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、評価チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p>	<p>●利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを4回実施した。なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることにした。</p> <p>○実施年月：25年6月、25年9月、25年12月、26年3月 調査先計：回答先数 159件(調査先数は375件)</p> <p>【アンケートの結果(概要)】</p> <p>①貸付利率について(他金融機関比較) ⇒ 満足以上…71.3%、普通…21.0%、不満ほか…7.7%</p> <p>②貸付期間について(他金融機関比較) ⇒ 満足以上…69.1%、普通…25.2%、不満ほか…5.7%</p> <p>③申込書類の提出量について ⇒ 多い以上…42.0%、普通…54.1%、少ないほか…3.8%</p> <p>④職員の接客態度、対応について ⇒ 満足以上…84.1%、普通…13.9%、不満ほか…1.9%</p> <p>⑤職員の資金制度等の説明について(他金融機関比較) ⇒ 満足以上…79.9%、普通…17.6%、不満ほか…2.5%</p> <p>⑥申込みから融資実行までの期間について(他金融機関比較) ⇒ 満足以上…57.9%、普通…32.1%、不満ほか…10.0%</p>																											

口 奄美基金の業務内容の周知を要
 層図詳細に把握した資金の需
 を会や業種間交流の促進を図
 意見交換を4回開催し、ま
 災害時におき、被災地にお
 況等を相対的に開催等につ
 る資金を相対的に開催等につ

ハ 地域の事業を支援するため、
 引き継ぎに実施し、奄美基金
 期各動向により、経済的支援
 各動向により、経済的支援
 各動向により、経済的支援
 各動向により、経済的支援

- 【アンケートによる意見、要望等】
- ・経済関係、決算書分析、起業支援等のセミナー及び交流会等の開催
 - ・申込書類の簡素化（特に災害時の資金利用）
 - ・貸付期間の延長、貸付利率の引き下げ
 - ・職員の対象に対する不満
 - ・貸付対象業種が充実していない
 - ・起業育成の姿勢があまり対応について迅速かつ丁寧
 - ・各種セミナー、アドバイス体制等支援環境が充実
 - ・起業育成の姿勢を評価等

これらの意見、要望等については次のとおり対応を行った。

- ・新規事業、起業等への支援については創業セミナーを引き続き開催し、独立・起業の準備、事業計画書の作成及び資金調達等の説明を行ったほか、個別案件については相談窓口を設置して対応した。
- ・貸付期間について、内部で検討、協議を行い「観光関連産業振興資金」等二・三次産業向け資金の貸付期間延長については制度改正要望を図った
- ・職員対応に対する苦情等については、内容等を調査した上でコンプライアンス委員会での審議を行い、当該職員に対し注意等の処分を実施した。

なお、その他の事項については、26年度以降引き続き、評価・点検チーム等で協議・検討を行うこととしている。

- ホームページ上で業務等に関する情報を公表するとともに意見を募集した。
- 利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備に対する動産担保、売掛債権に対する譲渡担保による保証、融資の対応を実施した。（保証、融資共通：8件、88百万円）
- 奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。
 - 開催回数：14回
 - 出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等
 - テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等
- 平成25年10月に発生した台風24号において被災した事業者の方々に対する資金相談窓口を設置するとともに、ホームページや新聞掲載等により利用促進を図るため広く周知に努めた。（本部及び徳之島事務所、沖永良部事務所に特別相談窓口を設置、また、与論島において出張相談会を実施した。）（相談受付7件）
- 奄美基金と主催者の見直し、保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等と事業の連携強化を図るため、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったり、各地域の商工会・経営者団体等に対する創業セミナー、土曜相対談窓口を実施した。この中で、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導、業務改善セミナー、経営セミナーの実施等、事業者への総合的なサポートの強化に取り組んだ。
 - 研修会等開催回数：32回（延べ参加人数 559名）

項目		目		当該年度における取組み																																																																																																														
項目数	第二期中期計画	平成25年度計画																																																																																																																
	3. 予算、収支計画及び資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画																																																																																																																
9	<p>(1) 財務内容の改善を図るため、以下に関する取組を推進する。</p> <p>① 財務内容の改善を図るため、以下に関する取組を推進する。</p> <p>② 中小企業向け融資の充実を図る。</p> <p>③ 保証業務の効率化を図る。</p> <p>④ 融資の実施状況を把握する。</p> <p>⑤ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑥ 融資のリスクを低減させる。</p> <p>⑦ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑧ 融資のリスクを低減させる。</p> <p>⑨ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑩ 融資のリスクを低減させる。</p>	<p>(1) 財務内容の改善</p> <p>① 保証業務の効率化を図る。</p> <p>② 中小企業向け融資の充実を図る。</p> <p>③ 保証業務の効率化を図る。</p> <p>④ 融資の実施状況を把握する。</p> <p>⑤ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑥ 融資のリスクを低減させる。</p> <p>⑦ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑧ 融資のリスクを低減させる。</p> <p>⑨ 融資の回収率を向上させる。</p> <p>⑩ 融資のリスクを低減させる。</p>	<p>● 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>平成25年度におけるリスク管理債権額は新規発生が前年度に比して減少(375百万円→294百万円)し、回収も減少(380百万円→327百万円)となったものの、回収不能となった求償権の償却処理を102百万円実施した結果、3,381百万円と前年度に比して135百万円、対計画比では213百万円の減少となった。</p> <p>また、求償権の回収率は、保証人等の代位弁済が前年度よりも増加したものの、不動産処分による回収が前年度よりも減少するとともに、その他の回収も減少したことから、回収額が前年度を下回った(145百万円→109百万円)こと等により4.8%となり、前年度に比して1.2ポイント下回った。(対計画比では△3.9ポイント)。リスク管理債権の割合については、保証債務残高の伸び悩み等により、前年度に比して0.3ポイント、計画対比では17.3ポイント上回る結果となった。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画</th> <th>実績(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,632</td> <td>4,465</td> <td>3,880</td> <td>4,267</td> <td>3,834</td> <td>4,055</td> <td>3,707</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>9,914</td> <td>11,162</td> <td>8,083</td> <td>11,056</td> <td>7,168</td> <td>10,949</td> <td>7,052</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.7</td> <td>40.0</td> <td>48.0</td> <td>38.6</td> <td>53.5</td> <td>37.1</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>3.8</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> <td>5.8</td> <td>5.9</td> <td>6.7</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(E)</th> <th>計画(F)</th> <th>実績(G)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>3,832</td> <td>3,516</td> <td>3,594</td> <td>3,381</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>10,787</td> <td>6,862</td> <td>10,518</td> <td>6,567</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>35.5</td> <td>51.2</td> <td>34.2</td> <td>51.5</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>7.6</td> <td>6.0</td> <td>8.7</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績(G-A)</th> <th>対21実績(G-B)</th> <th>対22実績(G-C)</th> <th>対23実績(G-D)</th> <th>対24実績(G-E)</th> <th>対25計画(G-F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 1,251</td> <td>△ 499</td> <td>△ 453</td> <td>△ 326</td> <td>△ 135</td> <td>△ 213</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>△ 3,347</td> <td>△ 1,516</td> <td>△ 601</td> <td>△ 485</td> <td>△ 295</td> <td>△ 3,951</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 4.8</td> <td>+ 3.5</td> <td>△ 2.0</td> <td>△ 1.1</td> <td>+ 0.3</td> <td>+17.3</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>+ 1.0</td> <td>+ 0.4</td> <td>△ 1.1</td> <td>+ 0.5</td> <td>△ 1.2</td> <td>△ 3.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合=リスク管理債権÷((保証債務残高)+(求償権残高)) ※リスク管理債権の対20年度実績比△1,251百万円。</p> <p>(具体的な取組み) ○保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。 ○保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進(保証実績133件中7件、5.3%)を行った。(7件の保証付融資：74百万円に併せプロパー融資：158百万円を実施した。) ○保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(133件) ○審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。 ○大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。</p>		20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)	リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707	総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	11,056	7,168	10,949	7,052	リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6	求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3		24年度		25年度		計画	実績(E)	計画(F)	実績(G)	リスク管理債権	3,832	3,516	3,594	3,381	総残高(保証債務+求償権)	10,787	6,862	10,518	6,567	リスク管理債権割合	35.5	51.2	34.2	51.5	求償権回収率	7.6	6.0	8.7	4.8		対20実績(G-A)	対21実績(G-B)	対22実績(G-C)	対23実績(G-D)	対24実績(G-E)	対25計画(G-F)	リスク管理債権	△ 1,251	△ 499	△ 453	△ 326	△ 135	△ 213	総残高(保証債務+求償権)	△ 3,347	△ 1,516	△ 601	△ 485	△ 295	△ 3,951	リスク管理債権割合	+ 4.8	+ 3.5	△ 2.0	△ 1.1	+ 0.3	+17.3	求償権回収率	+ 1.0	+ 0.4	△ 1.1	+ 0.5	△ 1.2	△ 3.9
	20年度	21年度			22年度		23年度																																																																																																											
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)																																																																																																											
リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707																																																																																																											
総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	11,056	7,168	10,949	7,052																																																																																																											
リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6																																																																																																											
求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3																																																																																																											
	24年度		25年度																																																																																																															
	計画	実績(E)	計画(F)	実績(G)																																																																																																														
リスク管理債権	3,832	3,516	3,594	3,381																																																																																																														
総残高(保証債務+求償権)	10,787	6,862	10,518	6,567																																																																																																														
リスク管理債権割合	35.5	51.2	34.2	51.5																																																																																																														
求償権回収率	7.6	6.0	8.7	4.8																																																																																																														
	対20実績(G-A)	対21実績(G-B)	対22実績(G-C)	対23実績(G-D)	対24実績(G-E)	対25計画(G-F)																																																																																																												
リスク管理債権	△ 1,251	△ 499	△ 453	△ 326	△ 135	△ 213																																																																																																												
総残高(保証債務+求償権)	△ 3,347	△ 1,516	△ 601	△ 485	△ 295	△ 3,951																																																																																																												
リスク管理債権割合	+ 4.8	+ 3.5	△ 2.0	△ 1.1	+ 0.3	+17.3																																																																																																												
求償権回収率	+ 1.0	+ 0.4	△ 1.1	+ 0.5	△ 1.2	△ 3.9																																																																																																												

件）は4件であった。
 ○平成25年度は、自己査定結果を踏まえ、債権回収方針等について債権
 ○融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 ○監督官のおお奄に、9月1日

保証・融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に

平成25年度は、自己査定結果を踏まえ、債権回収方針等について債権
 融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 監督官のおお奄に、9月1日

平成25年度は、自己査定結果を踏まえ、債権回収方針等について債権
 融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 監督官のおお奄に、9月1日

平成25年度は、自己査定結果を踏まえ、債権回収方針等について債権
 融資促進業務委員会の適正な状況を確認し、必要に応じて、25年度に
 監督官のおお奄に、9月1日

項 目		当該年度における取組み																																																																																																																	
項目数	第二期中期計画	平成25年度計画																																																																																																																	
10	<p>② 融資業務において、十分な返済金返付の徹底を図る。対象の期中管理権割合を39%以下に抑える。審査の厳格化を図る。滞りなく回収する。延滞リスクを中長期目標期間において、着実に縮減する。</p>	<p>② 融資業務において、十分な返済金返付の徹底を図る。対象の期中管理権割合を38.7%以下に抑える。審査の厳格化を図る。滞りなく回収する。延滞リスクを中長期目標期間において、着実に縮減する。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・ 金融機関との協調融資の促進によるリスク分散 ・ 審査委員会を活用 ・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・ 法的回収の強化と効果的な対応 ・ 共通債務者を持つ金融機関との連携督促 ・ 督促計画の策定、督促リスト・手帳の活用 ・ 督促改善、債権管理委員会の活用 ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ 	<p>● 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。平成25年度におけるリスク管理債権額は新規発生が昨年度に比し増加(263百万円→374百万円)したものの、回収は昨年度実績程度を維持(424百万円→417百万円)しており、回収不能となった貸付金の償却処理を3百万円実施した結果、3,422百万円と昨年度に比して46百万円、対計画比で130百万円の減少となった。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、不動産の任意処分による回収は増加したものの、債務者の分割弁済、保証人等の代位弁済等による回収が減少したことから、回収額は昨年度を下回ったが、回収率は昨年度と同様の10.9%となり、対計画比では1.6ポイント上回ったこととなった。リスク管理債権の割合については、昨年度に比して0.2ポイント下回ったものの、貸付残高の伸び悩み等により対計画比では15.1ポイント上回ることとなった。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画</th> <th>実績(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,398</td> <td>4,225</td> <td>3,898</td> <td>4,056</td> <td>3,754</td> <td>3,886</td> <td>3,632</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,502</td> <td>9,787</td> <td>8,287</td> <td>9,583</td> <td>7,161</td> <td>9,419</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.3</td> <td>43.2</td> <td>47.0</td> <td>42.3</td> <td>52.4</td> <td>41.3</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>7.3</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> <td>9.0</td> <td>12.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(E)</th> <th>計画(F)</th> <th>実績(G)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>3,719</td> <td>3,468</td> <td>3,552</td> <td>3,422</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,289</td> <td>6,428</td> <td>9,185</td> <td>6,361</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>40.0</td> <td>54.0</td> <td>38.7</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>9.3</td> <td>10.9</td> <td>9.7</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績(G-A)</th> <th>対21実績(G-B)</th> <th>対22実績(G-C)</th> <th>対23実績(G-D)</th> <th>対24実績(G-E)</th> <th>対25計画(G-F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 976</td> <td>△ 476</td> <td>△ 332</td> <td>△ 210</td> <td>△ 46</td> <td>△ 130</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>△ 3,141</td> <td>△ 1,926</td> <td>△ 800</td> <td>△ 260</td> <td>△ 67</td> <td>△ 2,824</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 7.5</td> <td>+ 6.8</td> <td>+ 1.4</td> <td>△ 1.1</td> <td>△ 0.2</td> <td>+ 15.1</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>+ 3.6</td> <td>+ 2.8</td> <td>+ 2.1</td> <td>△ 1.8</td> <td>-</td> <td>+ 1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合＝リスク管理債権／貸付残高 ※リスク管理債権の対20年度実績比△976百万円。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。 ○ 奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との調整・協議の上、協調融資(貸付実績129件中5件、3.9%)を実行した。(5件の奄美基金融資：222百万円に併せプロパー融資：467百万円を実行した。) ○ 融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(129件) ○ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。 ○ 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で90件) ○ 平成25年度の法的手続き件数は7件であった。 ○ 共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。(6回) ○ 督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で99回) ○ 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日 		20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)	リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632	貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,583	7,161	9,419	6,621	リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9	リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7		24年度		25年度		計画	実績(E)	計画(F)	実績(G)	リスク管理債権	3,719	3,468	3,552	3,422	貸付残高	9,289	6,428	9,185	6,361	リスク管理債権割合	40.0	54.0	38.7	53.8	リスク管理債権回収率	9.3	10.9	9.7	10.9		対20実績(G-A)	対21実績(G-B)	対22実績(G-C)	対23実績(G-D)	対24実績(G-E)	対25計画(G-F)	リスク管理債権	△ 976	△ 476	△ 332	△ 210	△ 46	△ 130	貸付残高	△ 3,141	△ 1,926	△ 800	△ 260	△ 67	△ 2,824	リスク管理債権割合	+ 7.5	+ 6.8	+ 1.4	△ 1.1	△ 0.2	+ 15.1	リスク管理債権回収率	+ 3.6	+ 2.8	+ 2.1	△ 1.8	-	+ 1.2	
	20年度	21年度			22年度		23年度																																																																																																												
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)																																																																																																												
リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632																																																																																																												
貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,583	7,161	9,419	6,621																																																																																																												
リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9																																																																																																												
リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7																																																																																																												
	24年度		25年度																																																																																																																
	計画	実績(E)	計画(F)	実績(G)																																																																																																															
リスク管理債権	3,719	3,468	3,552	3,422																																																																																																															
貸付残高	9,289	6,428	9,185	6,361																																																																																																															
リスク管理債権割合	40.0	54.0	38.7	53.8																																																																																																															
リスク管理債権回収率	9.3	10.9	9.7	10.9																																																																																																															
	対20実績(G-A)	対21実績(G-B)	対22実績(G-C)	対23実績(G-D)	対24実績(G-E)	対25計画(G-F)																																																																																																													
リスク管理債権	△ 976	△ 476	△ 332	△ 210	△ 46	△ 130																																																																																																													
貸付残高	△ 3,141	△ 1,926	△ 800	△ 260	△ 67	△ 2,824																																																																																																													
リスク管理債権割合	+ 7.5	+ 6.8	+ 1.4	△ 1.1	△ 0.2	+ 15.1																																																																																																													
リスク管理債権回収率	+ 3.6	+ 2.8	+ 2.1	△ 1.8	-	+ 1.2																																																																																																													

に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、19事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。

●平成25年度末における繰越欠損金額は、当年度利益で34百万円を計上したことから5,702百万円となった。繰越欠損金は独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等による繰越欠損金の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。平成25年度は、経常収益において償却求償権回収及び保証債務損失引当金戻入の増加があったものの、貸付金利息収入の減少等の影響から対前年度比5百万円の減少となった。一方、引当金の繰入等経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めた結果、対前年度比10百万円の減少となったことなどから、総体的には34百万円の利益を計上した。底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などにより繰越欠損金の削減、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などを踏まえた一般管理費の削減等により繰越欠損金の早期削減に努めることとする。

③独立行政法人の見直し状況及び奄美群島振興開発の発審議会の開催協賛結果を踏まえ、た計画的な繰越欠損金の解消に向けた組織・業務の見直しを実施する。

独立行政法人の見直しにあたっては、平成25年4月に奄美群島振興開発審議会のワーキンググループから同審議会に報告された「奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方について」、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成25年12月16日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における指摘事項等を踏まえた検討・協議を行い、一定規模の保証・融資資産の増加に伴う業務収入の増加、審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減、一般管理費の適切な執行管理、内部統制の充実強化の推進及び具体的な繰越欠損金の解消の方策とする「経営改善計画」を策定し、課題の克服に向けた取り組みを進めるとともに、今後も奄美群島経済の自立的発展に資するため、不断の見直しに努めることとしている。

【繰越欠損金の推移】

(単位：百万円)

	独立化時点 (H16/10/1)	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
繰越欠損金	4,989	4,958	4,934	4,917	4,886	5,038
対前年度 増減額	(実績) (-)	(△31)	(△24)	(△18)	(△30)	(+152)
	(計画)	(△43)	(△82)	(△65)	(△85)	(△43)

	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
繰越欠損金	5,055	5,201	5,767	5,737	5,702
対前年度 増減額	(実績) (+17)	(+146)	(+566)	(△30)	(△34)
	(計画)	(△38)	(△28)	(△22)	(△28)

1 1 ③ この他、余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

④ この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

●収益性を勘案し、国債（短期含む）、地方債による運用を行った。
○購入金額：3,200百万円（国債（短期含む）：3,200百万円）
○国債等保有残高：2,787万円（平成24年度末比で202百万円の増加）

【平均残高等の比較】

(単位：百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
平均残高	600	766	1,002	1,439	1,484
運用益	3	10	13	19	20
運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	1.36

	21年度	22年度	23年度	24年度 (A)	25年度 (B)	(B-A)
平均残高	1,587	1,717	2,058	2,413	2,679	+266
運用益	20	21	24	25	25	△0
運用利回り	1.27	1.22	1.16	1.04	0.93	△0.11

			(参考) 平成25年度は、平成24年度に引き続き融資業務においても収益性を勘案し、国債(短期)による運用を行った。 ・購入実績：4,100百万円 ・国債保有残高：1,100百万円※年度末 (平均残高：962百万円、運用益：1百万円、運用利回り：0.07%)
12	(2) 予算 別表1のとおり (3) 収支計画 別表2のとおり (4) 資金計画 別表3のとおり	(2) 予算 別表1のとおり (3) 収支計画 別表2のとおり (4) 資金計画 別表3のとおり	●予算については、収入において貸付回収金及び求償権等回収金の減少により予算額を473百万円下回ることとなった。一方、支出において、貸付金及び代位弁済、一般管理費の減少により予算額を887百万円下回った。 ●収支計画が、計画では純利益28百万円のところ、決算は34百万円と計画を上回る結果となった。 ●資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。
13	4. 短期借入金の限度額 4億円	4. 短期借入金の限度額 4億円	平成25年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	平成25年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。
	6. 剰余金の使途 該当なし	6. 剰余金の使途 該当なし	平成25年度は該当なし。
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	平成25年度は該当なし。
14	8. 人事に関する計画 職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。 (参考1) 期初の常勤職員数 21名 期末の常勤職員数見込み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 814百万円	8. 人事に関する計画 下記の方策を行う。 (1) 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 (2) 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図るとし関係規程の改正等も併せて実施する。 (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。	●職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン(平成24年1月作成)に基づいた人事考課を実施した。 ●定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、職員の評価にあたっては、個別の目標(評価)シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。 なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。 ●個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った人事評価制度の検討を行い、平成25年6月に給与規程を改正し、職員能力に応じた厳格な人事制度に改め運用を図った。 また、際だった成果、資格取得等を行った職員に対し「表彰」を実施した。 ●職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、25年度においては、内部統制体制の充実強化を図るため、監査を含む内部統制担当職員を専任配置(1名)したほか、長期にわたり同じ業務に従事する職員の異動を実施(2名)した。 また、25年度の計画達成状況を踏まえるとともに職員の能力等向上を図るため各課横断の研修を実施し、引き続き長期にわたり同じ業務に従事する職員の異動を実施(2名)した。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	1,748,794
事業外収入	238,602
その他の収入	109,854
計	19,076,067
支出	
代位弁済金	1,799,653
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	1,118,677
人件費	814,486
その他一般管理費	304,191
その他の支出	18,310
計	16,095,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,843,531
経常費用	2,843,531
事業費	45,968
一般管理費	1,192,520
減価償却費	12,454
求償権償却損失	779,023
貸倒損失	391,121
引当金繰入	422,445
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	3,256,748
経常収益	3,145,884
事業収入	1,581,096
引当金戻入	1,316,237
事業外収益	248,551
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	413,216
目的積立金取崩額	—
総利益	413,216

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,217,604
業務活動による支出	14,964,711
一般管理費支出	1,118,677
代位弁済による支出	1,799,653
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	4,918,310
定期預金預入による支出	1,700,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	18,310
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	221,914
資金収入	21,217,604
業務活動による収入	15,866,067
投資活動による収入	2,050,000
財務活動による収入	3,210,000
前年度(前期)よりの繰越金	91,537

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
借入金等	—
事業収入	787,096
事業外収入	233,479
その他の収入	109,854
計	4,954,470
支出	
代位弁済金	1,799,653
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	559,339
人件費	407,242
その他一般管理費	152,097
その他の支出	8,508
計	2,367,500

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,751,625
経常費用	1,751,625
事業費	—
一般管理費	596,277
減価償却費	8,542
求償権償却損失	779,023
引当金繰入	367,783
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,895,386
経常収益	1,784,522
事業収入	615,947
引当金戻入	925,116
事業外収益	243,459
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	143,761
目的積立金取崩額	—
総利益	143,761

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,836,568
業務活動による支出	2,358,992
一般管理費支出	559,339
代位弁済による支出	1,799,653
その他の業務支出	—
投資活動による支出	4,388,508
定期預金預入による支出	1,180,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	8,508
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	89,068
資金収入	6,836,568
業務活動による収入	2,444,470
投資活動による収入	1,850,000
財務活動による収入	2,510,000
前年度(前期)よりの繰越金	32,098

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	961,698
事業外収入	5,124
その他の収入	—
計	14,121,597
支出	
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	559,338
人件費	407,244
その他一般管理費	152,094
その他の支出	9,802
計	13,728,190

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,091,906
経常費用	1,091,906
事業費	45,968
一般管理費	596,243
減価償却費	3,912
貸倒損失	391,121
引当金繰入	54,662
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,361,362
経常収益	1,361,362
事業収入	965,149
引当金戻入	391,121
事業外収益	5,092
臨時利益	—
純利益	269,456
目的積立金取崩額	—
総利益	269,456

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	14,381,036
業務活動による支出	12,605,719
一般管理費支出	559,338
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	529,802
定期預金預入による支出	520,000
その他の投資支出	9,802
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	132,846
資金収入	14,381,036
業務活動による収入	13,421,597
投資活動による収入	200,000
財務活動による収入	700,000
前年度(前期)よりの繰越金	59,439

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	219,140
貸付回収金	1,936,000
借入金等	—
事業収入	238,390
事業外収入	35,832
その他の収入	17,317
計	2,780,679
支出	
代位弁済金	200,000
貸付金	2,400,000
借入金償還	87,533
事業費	1,158
一般管理費	215,217
人件費	156,781
その他一般管理費	58,436
その他の支出	3,736
計	2,907,644

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	322,368
経常費用	322,368
事業費	1,090
一般管理費	230,710
減価償却費	3,873
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	86,696
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	350,447
経常収益	350,447
事業収入	231,702
引当金戻入	64,621
事業外収益	36,728
償却求償権取立益等	17,397
臨時利益	—
純利益	28,079
目的積立金取崩額	—
総利益	28,079

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,425,767
業務活動による支出	2,816,375
一般管理費支出	215,217
代位弁済による支出	200,000
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	1,158
投資活動による支出	3,053,736
定期預金預入による支出	2,050,000
有価証券取得による支出	1,000,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	87,533
長期借入返済による支出	87,533
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	468,123
資金収入	6,425,767
業務活動による収入	2,446,679
投資活動による収入	3,230,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	415,088

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	219,140
借入金等	—
事業収入	99,154
事業外収入	34,592
その他の収入	17,317
計	704,203
支出	
代位弁済金	200,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	107,609
人件費	78,391
その他一般管理費	29,218
その他の支出	1,736
計	309,345

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	191,433
経常費用	191,433
事業費	—
一般管理費	115,107
減価償却費	2,385
求償権償却損失	—
引当金繰入	73,940
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	209,350
経常収益	209,350
事業収入	92,038
引当金戻入	64,621
事業外収益	35,294
償却求償権取立益等	17,397
臨時利益	—
純利益	17,917
目的積立金取崩額	—
総利益	17,917

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,007,978
業務活動による支出	307,609
一般管理費支出	107,609
代位弁済による支出	200,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,501,736
定期預金預入による支出	1,000,000
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	198,634
資金収入	2,007,978
業務活動による収入	370,203
投資活動による収入	1,100,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	203,775

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	1,936,000
借入金等	—
事業収入	139,236
事業外収入	1,240
その他の収入	—
計	2,076,476
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	87,533
事業費	1,158
一般管理費	107,609
人件費	78,391
その他一般管理費	29,218
その他の支出	2,000
計	2,598,300

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	130,936
経常費用	130,936
事業費	1,090
一般管理費	115,603
減価償却費	1,487
貸倒損失	—
引当金繰入	12,756
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	141,097
経常収益	141,097
事業収入	139,664
引当金戻入	—
事業外収益	1,433
臨時利益	—
純利益	10,162
目的積立金取崩額	—
総利益	10,162

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,417,789
業務活動による支出	2,508,767
一般管理費支出	107,609
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	1,158
投資活動による支出	1,552,000
定期預金預入による支出	1,050,000
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	87,533
長期借入返済による支出	87,533
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	269,489
資金収入	4,417,789
業務活動による収入	2,076,476
投資活動による収入	2,130,000
財務活動による収入	—
前年度(前期)よりの繰越金	211,313

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 平成25事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
政府出資金	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-
地方公共団体出資金	134,000	134,000	134,000	134,000	-	-
求償権等回収金	219,140	109,049	219,140	109,049	-	-
貸付回収金	1,936,000	1,612,263	-	-	1,936,000	1,612,263
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	238,390	193,734	99,154	73,736	139,236	119,998
事業外収入	35,832	28,002	34,592	26,072	1,240	1,929
その他の収入	17,317	30,286	17,317	29,525	-	761
計	2,780,679	2,307,334	704,203	572,383	2,076,476	1,734,951
支出						
代位弁済金	200,000	188,246	200,000	188,246	-	-
貸付金	2,400,000	1,548,025	-	-	2,400,000	1,548,025
借入金償還	87,533	87,533	-	-	87,533	87,533
事業費	1,158	1,090	-	-	1,158	1,090
一般管理費	215,217	186,266	107,609	92,912	107,609	93,355
人件費	156,781	137,828	78,391	68,914	78,391	68,914
その他一般管理費	58,436	48,438	29,218	23,998	29,218	24,441
その他の支出	3,736	9,095	1,736	8,192	2,000	903
計	2,907,644	2,020,255	309,345	289,350	2,598,300	1,730,906

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成25事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計					
			保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	322,368	230,263	191,433	124,809	130,936	105,454
經常費用	322,368	230,263	191,433	124,809	130,936	105,454
事業費	1,090	1,090	-	-	1,090	1,090
一般管理費	230,710	175,629	115,107	87,121	115,603	88,508
減価償却費	3,873	3,258	2,385	2,143	1,487	1,115
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	86,696	50,285	73,940	35,544	12,756	14,741
事業外費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	350,447	264,572	209,350	141,884	141,097	122,688
經常収益	350,447	264,572	209,350	141,884	141,097	122,688
事業収入	231,702	193,734	92,038	73,736	139,664	119,998
引当金戻入	64,621	15,572	64,621	15,572	-	-
事業外収益	36,728	28,002	35,294	26,072	1,433	1,929
償却求償権取立益	17,317	26,504	17,317	26,504	-	-
償却貸付金取立益	-	761	-	-	-	761
償却承継債権	35	-	35	-	-	-
償却承継債権利息	45	-	45	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純利益	28,079	34,310	17,917	17,076	10,162	17,234
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	28,079	34,310	17,917	17,076	10,162	17,234

3. 平成25事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	6,425,767	16,263,813	2,007,978	4,843,151	4,417,789	11,420,662
業務活動による支出	2,816,375	1,930,618	307,609	288,194	2,508,767	1,642,424
一般管理費支出	215,217	185,808	107,609	92,608	107,609	93,200
代位弁済による支出	200,000	188,246	200,000	188,246	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,548,025	-	-	2,400,000	1,548,025
その他の業務支出	1,158	8,539	-	7,340	1,158	1,199
投資活動による支出	3,053,736	13,991,917	1,501,736	4,461,672	1,552,000	9,530,245
定期預金の預入による支出	2,050,000	6,690,000	1,000,000	1,260,000	1,050,000	5,430,000
有価証券取得による支出	1,000,000	7,300,111	500,000	3,200,769	500,000	4,099,342
その他の投資支出	3,736	1,806	1,736	903	2,000	903
財務活動による支出	87,533	87,533	-	-	87,533	87,533
長期借入返済による支出	87,533	87,533	-	-	87,533	87,533
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	468,123	253,746	198,634	93,285	269,489	160,461
資金収入	6,425,767	16,263,813	2,007,978	4,843,151	4,417,789	11,420,662
業務活動による収入	2,446,679	1,992,180	370,203	257,221	2,076,476	1,734,959
投資活動による収入	3,230,000	13,700,310	1,100,000	4,180,310	2,130,000	9,520,000
財務活動による収入	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	415,088	237,323	203,775	71,620	211,313	165,703

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
 2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いている。
 (定期預金の次年度への繰越金は、
 ・ 予算額 保証勘定： 952,000千円、融資勘定： 320,000千円、計：1,272,000千円
 ・ 決算額 保証勘定：1,180,000千円、融資勘定：1,060,000千円、計：2,240,000千円)